

2006年8月21日

各位

株式会社みずほ銀行

### 「生体認証機能付きICキャッシュカード」の発行開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：杉山清次）は、2006年8月28日（月）より、キャッシュカード取引のセキュリティ強化に向けた、さらなる取り組みとして「生体認証機能付きICキャッシュカード」の発行を開始します。

「指静脈生体認証」は、従来の暗証番号の入力に加え、お客さまの手の指の静脈パターンの情報（以下、「生体認証情報」といいます）をATM取引の都度確認させていただくことで本人確認を行うため、キャッシュカードの偽造・盗難等による不正な預金払戻し被害の防止にきわめて有効です。

当行では、セキュリティ向上の一環として、ICキャッシュカードのラインアップを大幅に拡充するとともに、生体認証機能を標準搭載した「生体認証機能付きICキャッシュカード」として発行します。

指の静脈パターンの情報は、その特徴をデータ化し、暗号化したうえで、ICチップに保存されます。生体認証情報の登録を希望されない場合は、通常のICキャッシュカードとしてご利用いただけます。

#### 「生体認証機能付きICキャッシュカード」のラインアップ

個人のお客さま向け	法人のお客さま向け
みずほマイレージクラブカード （一般デザイン・ハローキティデザイン）	普通預金ICキャッシュカード
普通預金ICキャッシュカード （一般デザイン・ハローキティデザイン・写真付き）	普通預金（無利息型）ICキャッシュカード
普通預金（無利息型）ICキャッシュカード	当座預金ICキャッシュカード
貯蓄預金ICキャッシュカード	カードみずほラインICカード
カードローンICカード	
国際ナショナルICキャッシュカード（貯蓄預金型）	
当座預金ICキャッシュカード	

なお、「生体認証機能付きICキャッシュカード」への生体認証情報の登録は、2006年10月2日（月）より開始いたします（登録は無料です）。生体認証情報をご登録後、当行所定の生体認証対応ATM（\*）にて生体認証機能をご利用いただけます。

（\*）2006年10月2日（月）時点では、有人店舗に2台、無人店舗に1台、あわせて約2,000台の生体認証対応ATMにてご利用いただけます（当行すべての拠点に設置します）。

みずほ銀行は、今後も、預金者のみなさまの大切なご預金を安全にお預かりするべく、一層のセキュリティ向上に取り組んでまいります。

《「生体認証機能付き IC キャッシュカード」の商品内容》

お申し込みの受付場所	当行本支店の窓口
お申し込み方法	既にお持ちのキャッシュカードからの切替、または新規口座開設時に「生体認証機能付き IC キャッシュカード」のお申し込みをいただきます。
カードの新規発行 (切替発行)手数料	1,050 円 (消費税等を含む) 「みずほマイレージクラブ」にご入会の場合等は、新規発行・切替発行は無料。 なお、2007 年 3 月末までは、お手元の旧 IC キャッシュカードから生体認証機能付き IC キャッシュカードへの切替は無料です。
カードのご利用方法	「生体認証機能付き IC キャッシュカード」がお手元に届きましたら、当行本支店の窓口にて、手の指の静脈情報を IC チップ内にあらかじめ登録いただく必要があります (ご登録は無料)。 ご登録いただく際には、個人情報のお取り扱いに関して、ご同意をいただく必要があります。 「生体認証機能付き IC キャッシュカード」は磁気ストライプ取引機能も有しております。また、生体認証ご利用の登録を行わない場合は、通常の IC キャッシュカードとしてご利用いただけます。
ご利用可能な ATM	当行所定の生体認証対応 ATM でご利用いただけます。 生体認証対応 ATM は各有人店舗に 2 台・各無人店舗に 1 台設置します。 (合計で約 2,000 台)

・ 1 日あたりの ATM 利用限度額は以下となります。

生体認証情報の 登録有無	お取引	ご利用 ATM 種類	ご利用限度額 (基準限度額)	お手続きにより変更 可能な範囲
登録をされた お客さま	お引出し	<b>生体認証対応 ATM</b>	<b>100 万円</b>	<b>0 ~ 500 万円</b>
		IC キャッシュカード 対応 ATM	100 万円	0 ~ 200 万円
		IC キャッシュカード に対応していない ATM	50 万円	
	お振込	<b>生体認証対応 ATM</b>	<b>200 万円</b>	<b>0 ~ 900 万円</b>
IC キャッシュカード 対応 ATM		200 万円	個人 : 0 ~ 200 万円	
IC キャッシュカード に対応していない ATM		100 万円	法人 : 0 ~ 900 万円	
登録をされない お客さま	お引出し	IC キャッシュカード 対応 ATM	100 万円	0 ~ 200 万円
		IC キャッシュカード に対応していない ATM	50 万円	
	お振込	IC キャッシュカード 対応 ATM	200 万円	個人 : 0 ~ 200 万円
		IC キャッシュカード に対応していない ATM	100 万円	法人 : 0 ~ 900 万円

・ 生体認証情報登録後、IC キャッシュカード対応 ATM ならびに IC キャッシュカードに対応していない ATM でのご利用限度額を 0 円に設定していただくことで、生体認証取引のみのご利用に限定することが可能です。

・ 指の静脈による生体認証技術は、株式会社日立製作所が開発した技術を採用しております。

以 上

【ご参考】

当行のキャッシュカード取引に係るこれまでのセキュリティ向上策の主なものは、以下のとおりです。

時期	具体的内容
2005年3月	個人のお客さま向けの普通預金キャッシュカードについて、全面的にICキャッシュカードとして発行を開始。
2005年3月	キャッシュカード取引について、異常な取引のモニタリングを開始。
2005年4月	ATM操作時の後方からの覗き見防止のため、後方確認ミラーを全ATMへ設置完了。
2005年6月	ATM操作時の画面覗き見防止のため、偏光フィルターを全ATMへ設置完了。
2005年9月	偽造・盗難カード被害抑制の観点から、1日あたりのATMご利用限度額（お引き出し・お振込）を変更。また、お客さまの個別のニーズにお応えすべく、「ATM利用限度額任意設定サービス」取扱開始。
2005年9月	個人のお客さま向けの普通預金キャッシュカードに加え、「貯蓄預金キャッシュカード」「法人のお客さま向けの普通預金キャッシュカード」について、全面的にICキャッシュカードとして発行を開始。
2005年11月	各種キャッシュカード規定を改定し、個人のお客さまの偽造・盗難カード被害の補償を開始。
2006年3月	ATMによる「1日あたりのATMご利用限度額」の引き下げ取扱開始。
2006年3月	コンビニATM（イーネット・ローソン）による「暗証番号」の変更取扱開始
2006年8月	「生体認証機能付きICキャッシュカード」の発行開始